斑鳩町の人事行政の運営等の状況について

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼職員の任免及び職員数に関する状況

○採用者数

平成30年度採用	一般事務職	4人
	専門職	7人

○退職者数

平成30年度退職	定年退職	6人
	勧奨・その他	5人

○一般行政職の級別職員数の状況（平成31年４月１日現在）

区　　分		１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職務内容		主事補 技師補	主　事 技　師	主　事 技　師	係　長	課長補佐	課　長	部　長	
職　員　数		12人	19人	15人	23人	21人	15人	4人	109人
構　成　比		11.0%	17.4%	13.8%	21.1%	19.2%	13.8%	3.7%	100.0%
参考	１年前の構成比	12.6%	15.3%	10.8%	23.5%	19.8%	13.5%	4.5%	100.0%
	５年前の構成比	13.1%	6.6%	21.5%	22.4%	18.7%	14.0%	3.7%	100.0%

（注）　１　斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
　　３　一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、
　　全職種から技能労務職、教育職、企業職、福祉職等を除いた職種である。

▼人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
29年度	28,301人	87億6,169万円	2億3,255万円	14億5,017万円	16.6%
30年度	28,319人	87億1,308万円	3億1,264万円	14億4,004万円	16.5%

(注)　人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

▼職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
31年度	166人	5億9,059万円	1億6,315万円	2億4,698万円	10億0,072万円	603万円

(注) 1　職員手当には退職手当を含まない。
2　給与費は当初予算に計上された額である。

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　(平成31年4月1日現在)

区分		経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大学卒	290,650円	－	343,300円
	高校卒	－	－	－

(注)　経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼特別職の報酬等の状況　(平成31年4月1日現在)

区分		月額	期末手当の支給割合
給料	町長	８１８，０００円	
	副町長	６８５，０００円	6月期　1.675月分
報酬	議長	３６０，０００円	12月期　1.675月分
	副議長	３０２，０００円	計　3.35月分
	議員	２８４，０００円	加算措置　有

▼職員手当の状況（平成30年度）

区　　分	斑　鳩　町		国
期末手当 勤勉手当		期末手当　勤勉手当	斑鳩町と同じ （平成30年4月1日時点）
	６月期	1.225月分　0.90月分	
	１２月期	1.375月分　0.95月分	
	計	2.60月分　1.85月分	
	職制上の段階､職の級等による加算措置有		
退職手当	（支給率）	自己都合　勧奨・定年	
	勤続２０年	19.67月分　24.59月分	
	勤続２５年	28.04月分　33.27月分	
	勤続３５年	39.76月分　47.71月分	
	最高限度額	47.71月分　47.71月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 37万円　（自己都合退職） 1,997万円　（定年・勧奨退職）		定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)

（注）退職手当の１人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

地域手当(30年度普通会計決算)	支給対象地域	全　域
	支給率	6%
	支給対象人数	全職員
	国の制度	6%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	218,494円

	区　　分		全　職　種
特殊勤務手当（平成30年度普通会計決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.4%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額		119,842円
	手当の種類（手当数）		5
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当
		多くの職員に支給されている手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当

時間外勤務手当（普通会計決算）	29年度	支給総額	47,600千円
		職員１人当たり支給年額	294千円
	30年度	支給総額	37,205千円
		職員１人当たり支給年額	224千円

○その他の手当

斑鳩町		国
区　分	内　　容（月額）	
扶養手当	子　　１０，０００円 他扶養親族　　６，５００円	持家に対する住居手当の支給なし
住居手当	借家　　２７，０００円（上限） 持家　　２，５００円（上限）	
通勤手当	交通機関利用（最高限度額）　　５５，０００円 自動車２㎞～５㎞　　２，０００円 ５㎞～10㎞　　４，２００円 10㎞～15㎞　　７，１００円 等	

▼部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）　　（単位：人）

		職　員　数		対前年	主な増減理由
		30年	31年	増減数	
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	30	29	-1	分掌事務の見直しに伴う係の統廃合
	税務	9	9	0	
	民生	42	42	0	
	衛生	32	30	-2	欠員不補充に伴う減員
	農水	4	4	0	
	商工	3	3	0	
	土木	14	12	-2	欠員不補充に伴う減員
	小計	136	131	-5	
特別行政部門	教育	30	32	2	業務内容の充実
	小計	30	32	2	
公営企業等会計部門	水道	8	9	1	業務内容の充実
	下水道	5	5	0	
	国保等	2	4	2	欠員補充に伴う増員、後期高齢者医療広域連合への派遣
	介護	10	10	0	
	小計	25	28	3	
	合計	191	191	0	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的または非常勤職員を除いている。

▼職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区　　分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
斑　鳩　町	305,700円	41.8歳	325,200円	55.8歳
国	329,433円	43.4歳	287,312円	50.9歳

▼職員の初任給の状況　　（平成31年4月1日現在）

区　　分	斑　鳩　町		国	
	初任給	採用２年経過日給料額	初　任　給	採用２年経過日給料額
大学卒	180,700円	192,400円	180,700円	192,400円
高校卒	148,600円	157,000円	148,600円	157,000円

▼職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成30年度）

（１）職員の勤務時間について（標準的なもの）

１週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
３８時間４５分	8:30	17:15	12：00～13：00

（２）年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,322日	1,171日	167人	7.0日	18.5%

（３）育児休業の状況

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	0人
前年度から引き続いている者	0人	6人

（４）配偶者同行休業の状況

	男性	女性
新たに配偶者同行休業制度を取得した者	0人	0人

▼職員の服務の状況（平成30年度）

○職員の営利企業等従事許可の状況

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0人

▼職員の分限及び懲戒の状況（平成30年度）

（１）分限処分者数

処分の種類 / 処分の具体的事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人	4人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

（２）懲戒処分者数

処分の種類 / 処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	1人	0人	0人	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

▼職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成30年度）

（１）職員研修の実施状況

研　　修　　種　　別	講座数	受講者数
一般研修 （部課長・課長補佐・係長・中級・初級技能労務職等研修）	3	17人
専門研修 （メンタルヘルス・救急救命・法制執務・企業会計手法、議会事務局職員等研修）	14	127人
自主研修 （先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウオッチング研修、資格取得講座、通信教育講座等）	1	31人

（２）人事考課の状況

回数	年１回
時期	評定基準日・・・１月１日
対象人数	全職員（休職等で考課期間中の勤務月数が６か月未満の者を除く。）
考課の方法	本人考課および２段階の複数の上司による人事考課

▼職員の福祉及び利益の保護の状況（平成30年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	187人

▼公平委員会に係る業務に関する状況　（平成30年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件